

第25回 道新野生生物基金助成 2017年度募集要項



新たに鳥類保護助成基金も

北海道新聞野生生物基金は、1992年の設立からかけがえのない北海道の自然という財産を次の世代に引き継ぐために活動を続けています。2017年度の道新野生生物基金の助成は200万円を助成する予定です。併せて今回から新たに多額の寄付を受けた杉本ときさんの意向を基に「杉本とき鳥類保護助成基金」を設け、別枠で100万円の助成をし、総額300万円として希望する団体、個人の申請を受け付けます。

助成決定後は、それぞれの団体、個人の実施内容を報告していただき、この内容を当基金発行の自然情報誌「モーリー」と基金ホームページに掲載し、助成事業の主財源である寄付をいただいた方々に報告するとともに、同種の事業を計画している団体、個人への参考にさせていただきます。

- ◆助成対象 北海道の自然と野生生物の保護活動を行っている団体、個人で、将来的に発展性のある活動を対象とします。(学術研究は除く)
- ◆助成内容 助成額は1件100万円以内。子供の自然体験活動などが主体の事業等は1件20万円以内。事業の期間は原則1年間。「杉本とき鳥類保護助成基金」も同様。
- ◆助成要件
 - ・所定の申請用紙に必要事項(助成申請書、事業計画書、団体等に関する資料、助成金の使途および予算書)を記入。添付資料があれば提出。
 - ・事業完了後、実施報告書の提出が必要(助成決定後に報告書の書き方送付)
 - ・報告内容は同基金が発行する自然情報誌「モーリー」と基金ホームページに掲載。
- ◆申し込み 2017年4月3日(月)必着
 - ・申込書類は書面(A4片面印刷、添付資料含む)で郵送あるいは宅配便にて提出。
〒060-8711 札幌市中央区大通西3、北海道新聞野生生物基金へ。
 - ・所定の用紙は同基金のホームページ
<http://www.aurora-net.or.jp/nature/yasei/> からダウンロードするか、82円切手を同封し同基金に用紙の送付を請求。
 - ・提出いただいた書類は返却いたしません。書類の不足や記入漏れがある場合は、受付を見合わせる場合があります。
- ◆選定、発表
 - ・助成審査会(審査委員長・神谷忠孝北海道文教大学教授)で決定。
 - ・4月末ないし5月初めに北海道新聞紙上および同基金ホームページで発表。後日に決定の案内。
- ◆問い合わせ (公財)北海道新聞野生生物基金 札幌市中央区大通西3丁目6
☎ 011・210・5773(土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)

※応募者の情報は、この事業以外には使用しません。